

ケアの質の向上に向けた 科学的介護情報システム(LIFE) 利活用の手引き

令和6年度介護報酬改定 対応版



(3) ADL (Barthel Index)

<概要>

Barthel Indexは、は日常生活活動を評価するための指標であり、10項目からなります。総計は最高100点、最低0点となり、点数が高いほど動作の自立度が高いことを表します。

各項目は15点、10点、5点、0点で評価し、自立だと10点または15点に、全介助や項目の動作が行えない場合は0点となります。どの項目も対象者が少しでも介助や見守りを要し、そばに誰かいないければ動作を安全に行えない場合は自立になりません。

Barthel Indexの評価は各項目の動作を「できる※」かどうかについて、普段の状況を踏まえ、必要に応じ実際に利用者に動作を行ってもらい評価します。食事の場面や入浴の場面など、実際の場面で評価することが望ましいですが、聞き取りでも構いません。

従って、各項目のBarthel Index の点数は、利用者の実際の生活における状況（「できる※」ADL）を必ずしも反映しないことに注意して下さい。（例えば、ある利用者の総計が100点だったとしても実施可能な能力を有している事を示しており、実際の生活場面では全項目を独力でやっているとは限りません。本人の状況や生活環境を十分に考慮する必要があります。）

評価頻度については、少なくとも3か月に1回実施し、入院や退院などの生活環境の変化や身体機能の変化等があった場合には、その都度評価を行いましょう。

※リハビリテーションマネジメント加算等については「している」状況の評価します。

以下に、各項目の詳細を説明します。

① 食事

点数	動作の例
10点 (自立)	<ul style="list-style-type: none"> ・お皿から食べ物を取り適切な時間内に食べることができる。 ・自助具を使用して自分で食べることができる。 ・妥当な時間内に食べ終わることが出来る。 ・食べやすい大きさに自分で切ることができる。 ・エプロンを装着している場合は装着も自分で行える。
5点 (部分介助)	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物を食べやすいように切る介助が必要。 ※キザミ食など、提供する段階で切っており、「介助が必要」には入りません。 ・エプロンの装着に介助が必要。 ・食事に時間がかかる。
0点 (全介助)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど介助で食べている。 ・経管栄養の場合、注入を介助者が行っている場合。

② 移乗

点数	動作の例
15点 (自立)	<ul style="list-style-type: none"> ・一連の移乗動作(車いすでベッドまで近づく / ブレーキをかける / フットサポートを持ち上げる / ベッドに移る / ベッドに横になる / 起き上がりベッドの縁に腰かける / (安全に移乗するために必要であれば)車いすの向きを変える / 車いすに移る)を一人で安全にできる。

(3) ADL (Barthel Index)

点数	動作の例
10点（部分介助または見守り）	上記のいずれかに最小限の介助や、指示または見守りが必要である（最小限の介助は、利用者にほとんど力を加えずに行う介助と考えて下さい）。以下は一例です。 <ul style="list-style-type: none"> ・フットサポートを上げる際に介助が必要。 ・利用者が立ち上がる際お尻を軽く支える介助が必要。 ・車いす停車の位置に声かけが必要。
5点（介助）	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で起き上がり腰かけることができるが、立ち上がり動作・方向転換にかなりの介助が必要。
0点（全介助または不可能）	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で起きることができず、移乗動作もほぼ全介助。 ・ベッドから起きて移乗することができずにリフトなどを使用している。

③ 整容

点数	動作の例
5点（自立）	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、顔を洗う、歯磨き、髪を梳かす、髭剃りの全ての動作が一人でできる。道具の操作や管理も含めて一人でできる必要がある。 ・女性で化粧をする習慣がある場合は、化粧を自分でできる。
0点（部分介助または全介助）	上記の動作に一つでも介助が必要。以下は一例です。 <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、顔を洗う、歯磨きは一人で行えるが髭剃りを机から出す、スイッチを入れる、刃の交換などの操作・管理に介助が必要。 ・手洗い、歯磨きは一人で行えるが洗顔は行うことができずに顔拭き用のお絞りを用意する必要がある。 ・手洗い、顔を洗うことは一人で行えるが歯ブラシに歯磨き粉をつける介助が必要。

④ トイレ動作

点数	動作の例
10点（自立）	<ul style="list-style-type: none"> ・一連のトイレ動作（便器へ腰掛ける・便器から立ち上がる / 衣服の着脱 / 衣服が汚れないように整える / トイレペーパーを使う）を一人で安全にできる。 ・差し込み便器や尿器、ポータブルトイレを一人で使うことができ、使用後の清浄管理も一人でできる。 ・リハビリパンツやパットを使用しているも、一連のトイレ動作や濡れたパットなどの後処理を一人でできる。
5点（部分介助）	上記のトイレ動作の一部に介助が必要。以下は一例です。 <ul style="list-style-type: none"> ・立位バランスが不安定なために支える介助が必要。 ・ズボンの上げ下ろしに介助が必要。 ・トイレペーパーでしっかりと汚れを落とせないため、清拭動作に介助が必要。 ・差し込み便器や尿器、ポータブルトイレを一人で使うことができるが使用後の清浄管理に介助が必要。
0点（全介助または不可能）	<ul style="list-style-type: none"> ・一連のトイレ動作がほぼ全介助。 ・差し込み便器や尿器、ポータブルトイレを使用し、動作や清浄管理がほぼ全介助。 ・ベッド上でオムツ交換をしている。

③ ADL (Barthel Index)

Ⅰ はじめに

Ⅱ 科学的介護情報システム(CTIS)を活用した科学的介護の実践

Ⅲ 令和6年度介護報酬改定における変更点

Ⅳ CTISへのデータ提出方法

Ⅴ 加算別CTISへのデータ入力項目

Ⅵ 主な項目に関する評価方法

Ⅶ フィードバックの活用について

Ⅷ CTISシステムの利用について

I はじめに

⑤ 入浴

点数	動作の例
5点(自立)	・一連の入浴動作(体や髪の毛を洗う/シャワーを使う/浴槽に入る)を一人で安全にできる。
0点(部分介助または全介助)	上記の入浴動作に一つでも見守りや介助が必要。以下は一例です。 ・洗髪や洗体に介助が必要。 ・浴槽の出入りに介助が必要。 ・浴室で転ぶ危険性があるので、入浴中は見守りが必要。 ・浴室で転ぶ危険性があるので、動作は一人でできるが入浴中は見守りが必要。 ・機械浴で入浴している場合。

⑥ 移動

点数	動作の例
15点(自立)	・義肢、装具、杖、ピックアップ歩行器など(車輪付きではない歩行器)を使用して一人で安全に約45m以上連続して歩くことができる。 ※途中で休憩を挟んだ場合、そこまでの距離で評価を行う。
10点(部分介助)	・脇を支える程度の介助や見守りがあれば約45m以上連続して歩くことができる。 ・セーフティー歩行器や4輪歩行車などの車輪付き歩行器を使用して一人で安全に約45m以上連続して歩くことができる。
5点(車いす使用)	・歩くことはできないが車いすを一人で安全に駆動し、角を曲がる/方向転換/テーブルやベッド、トイレなどへ移動することができ、約45m以上連続して駆動することができる。
0点(上記以外)	・歩行はできるが約45m以上連続して歩くことができない。 ・車いす駆動を行えるが約45m以上連続して移動することができない。

⑦ 階段昇降

点数	動作の例
10点(自立)	・手すりや杖を使用し、一人で安全に1階分の昇降をすることができる。
5点(部分介助または見守り)	何らかの介助が必要。以下は一例です。 ・一人では危ないので見守りが必要。 ・脇を支えるなどの介助が必要。
0点(全介助または不可能)	・1階分の昇降に全介助が必要。 ・3~4段の昇降のみ可能。 ・全く行えない。

⑧ 更衣

点数	動作の例
10点(自立)	・普段つけている衣服(ボタンを留める、ファスナーの開閉)、靴、装具の着脱が適切な時間内に一人でできる。
5点(部分介助)	介助が必要だが、介助は動作全体の半分以下。 ・衣服の着脱、靴の着脱、装具の着脱などに介助が必要だが、更衣動作全体の半分以上は一人でできており、適切な時間内に終わることができる。
0点(上記以外)	・更衣動作の半分以上に介助が必要。

科学的介護情報システム(NTIS)を活用した科学的介護の実践

令和6年度介護報酬改定における変更点

NTISへのデータ提出方法

加算別NTISへのデータ入力項目

主な項目に関する評価方法

フィードバックの活用について

NTISシステムの利用について

(3) ADL (Barthel Index)

⑨ 排便コントロール

点数	動作の例
10点(自立)	<ul style="list-style-type: none"> ・便失禁がない。 ・必要時に座薬や浣腸を自分で使用することができる。 ・人工肛門(ストーマ)を使用している場合、パウチの交換や便破棄を一人でできる。
5点(部分介助)	<ul style="list-style-type: none"> ・座薬・浣腸の使用に介助を要する。 ・たまに失禁がある。 ・時々、パウチの交換や便破棄に介助が必要。
0点	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど失禁している。 ・常にパウチの交換や便破棄に介助が必要。

⑩ 排尿コントロール

点数	動作の例
10点(自立)	<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜とも排尿コントロールが可能で失禁がない。 ・留置カテーテルや集尿器(コンドーム型集尿器など)を使用している場合は、それらを一人で装着し、尿の破棄や清浄管理ができる。
5点(部分介助)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレに行くことや尿器の準備が間に合わない。 ・たまに失禁がある(以下は例) ・昼間は失禁がないが、夜は数日に一度失禁があるためオムツを使用している。 ・昼夜に限らないが、失禁することがある。
0点	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど失禁している。 ・留置カテーテルや集尿器(コンドーム型集尿器など)の装着、尿の破棄や清浄管理に介助が必要。

I はじめに

II 科学的介護情報システム(コム)を活用した科学的介護の実践

III 令和6年度介護報酬改定における変更点

IV コムへのデータ提出方法

V 加算別コムへのデータ入力項目

VI 主な項目に関する評価方法

VII フィードバックの活用について

VIII コムシステムの利用について

(3) ADL (Barthel Index)